2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準１．使命・目的
１－１．使命・目的及び教育研究上の目的の反映

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　学内外への周知					
使命・目的及び教育教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	S	「建学の理念」「教育目的」は、学生便覧や大学案内、本学ホームページで公開し、入学式、学位記授与式において学長が言及している。 「建学の理念」「基本理念」「具体的理念」を定めた「大学憲章」を本学ホームページで公開している。 「基本理念」「具体的理念」は、キャンパス内の教室、実験室等に掲示し、学生便覧その他学生や教職員に配布する刊行物に掲載することで学内に広く周知している。 その他には、新入生ガイダンス、在学生ガイダンス、入試説明会、オープンキャンパス、その他の機会において学生、保護者、高等学校教員、高校生、地域の関係者等に対して本学の基本理念等の説明を行い、学内外へ広く周知を図っている。	---	---	今後も使命・目的及び教育目的を様々な媒体を活用して学内外への周知を図っていく。
②　中期的な計画への反映					
使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	S	現在の中長期計画『Evolution2030』（2018～2030）では、基本理念を具現化するため、『大学の経営・運営』『教育力強化』『研究力強化』『グローカル化（国際・地域連携）促進』『ブランド力向上』の5分野において目標を設定している。さらに、2024年3月には片柳学園創立80周年に向けて『片柳学園Vision2027』を策定し、中期計画に対するKGI（Key Goal Indicator）とKPI（Key Performance Indicator）を明確化した。これらの計画は、毎年各組織で進捗の確認し、予算を反映した年次計画を策定のうえ、法人の常勤理事・評議会で協議している。	---	---	---

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準１．使命・目的
１－１．使命・目的及び教育研究上の目的の反映

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
③　三つのポリシーへの反映					
使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	S	・東京工科大学憲章として定めている「建学の理念」「基本理念」「具体的理念」及び「教育の目的（ラーニング・アウトカムズ）」に基づき、大学全体の「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」を定めている。 ・大学全体における三つのポリシーを基に、教育研究上の目的を反映させ各学部の各学科、大学院研究科の各専攻において三つのポリシーを定めている。 ・現在の学部の三つのポリシーは、令和5（2023）年度に各学部で検討を重ね、大学評議会での審議を経て改定したものである。 ・三つのポリシーでは学生が身につけるべき資質・能力、それを達成するための教育課程の編成、受け入れる入学者像を明確に示している。 ・これらの三つのポリシーは、ホームページ、学生便覧、募集要項に掲載し、学生、入学志願者及び社会に対して周知している。	---	---	三つのポリシーが本学の使命・目的及び教育目的に対して適切なものか継続的に検証していく。
④　教育研究組織の構成との整合性					
使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	S	本学の建学の理念「豊かな教養と高度の学術を教授、研究し、もって社会の繁栄に貢献できる豊かな人間性と創造的知性を備えた実践的指導的技術者の育成」を実現するために、工学、保健衛生、美術の分野からなる6学部11学科3専攻に加え、教養教育の充実のための「教養学環」を設置し、建学の理念の実現を図るために必要な学部・学科等を整備している。 高度な学術の理論と応用を教授研究する大学院に4研究科7専攻を設置し、さらに産学連携などによる実践的研究のための「片柳研究所」を設置している。 学部から大学院への継続的な教育研究を可能にするため、令和元（2019）年度に工学研究科サステイナブル工学専攻、デザイン研究科デザイン専攻、令和3（2021）年度に医療技術学研究科臨床検査学専攻を新設し、学部学科に所属する教員が担当している。 ICTを活用した教育や様々なサービスを提供するために全学的な組織として「先進教育支援センター」を設置している。このセンターには専属の教員2人を配置し、全学的な教育支援ツールの安定的稼働や学生への迅速な情報提供などのサービスに取り組んでいる。 教務部長、学生部長、就職部長、先進教育支援センター長は専任教員が兼務し、学生への様々な支援を教職協働により円滑に行う体制を整えている。 令和3（2021）年度には、中長期計画に基づき具体的理念である「先端的研究を介した教育とその研究成果の社会還元」を実現すべく、企業連携や産学連携による実践的な研究を推進するための組織として「実践研究連携センター」を設置した。	企業連携や産学連携による実践的な研究を推進するための組織として「実践研究連携センター」を設置した。	---	教育研究組織が十分機能しているかについて継続的に検証していく。

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準１．使命・目的
１－１．使命・目的及び教育研究上の目的の反映

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
⑤　変化への対応					
社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。	A	社会情勢の変化への対応として、本学ではAIの急速な普及やデジタル技術の進展を重要な課題と捉え、「どのような知識や能力が今後求められるのか」「それをどのように教育に反映させるか」について、学内の教職員が継続的に議論を行っている。特に、AIリテラシーやデータサイエンスの基礎を全学的に強化する方針を打ち出し、カリキュラムの見直しを進めている。 また、社会のニーズを踏まえ、学外の産業界や地域社会との連携を強化し、教育内容の充実を図っている。これにより、学問的探究と社会的実装の両立を目指している。 さらに、研究環境の高度化に向けて、2024年度にはスーパーコンピュータの導入を決定し、AI研究やシミュレーション分野の発展を支援する体制を構築した。この設備は研究者だけでなく、学生にも利用機会を提供し、最先端技術を体験できる教育環境を整えることで、実践的な能力育成を目指している。加えて、情報セキュリティや倫理教育の強化にも取り組み、技術の進展に伴うリスクへの対応力を養成している。	---	---	本学の建学の理念は不変であるが、社会情勢の変化に応じて基本理念、具体的理念、教育目的を適切に改善・向上する努力を今後も引き続き継続していく。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準２．内部質保証
２－１　内部質保証の組織体制

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立					
内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。	B	令和2（2020）年度に「東京工科大学内部質保証の方針」を制定し、本学における基本理念等の実現のために、本学で行う教育研究活動の有効性等について継続的に自ら点検・評価を行い、その結果に基づき改革・改善に取り組むことにより教育研究の質の保証及び向上に務め、社会の要請や次代を見据えた教育研究を実践している。	---	---	通常の質保証としてのPDCAサイクルは、政策（大学レベルの計画・目標）は所与のものとし、その達成に漸次近づくことが目指されるが、大学の教育研究環境は、社会情勢等と連動し、流動的で大きな変化がありうるため、臨機応変の政策の見直し・改善が必要とされる。それゆえ、各組織でのPDCAサイクルの運用は、実行と検証を重視しつつ、そこで見出された問題とその改善活動の実行とともに、政策立案組織（「企画推進会議」と「中長期計画推進委員会」）への迅速なフィードバックを行い、質保証のための改善、向上に努めていく。 ・内部質保証の方針については、教職員への周知にとどまっているため、今後は学生や保護者などステークホルダーに対しての周知を行っていく。
内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。	B	本学は、「東京工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学評議会に設置する委員会として「自己点検・評価委員会」を設置し、基本理念に基づく教育研究活動等の内容について把握し、評価を行っている。	---	内部質保証の体制はあるが、それを表した図がないので、作成を急ぐ。	今後、内部質保証のための自己点検・評価を継続実施するにあたり、外部委員及び学生委員などの構成を考慮し、規程の改正を実施する。
内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	B	自己点検・評価委員会では、①教育理念及び目標に関すること、②教育組織及び教育課程に関すること、③研究組織及び研究体制に関すること、④管理運営体制に関すること、⑤その他の事項について、自己点検・評価を行い、その結果は学長へ報告し、必要に応じて中長期計画実現のための改善、学長方針の見直し・修正、新たな学長方針の策定等の改革・改善を行うこととしている。	---	---	---

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準２．内部質保証
２－２　内部質保証のための自己点検・評価

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有					
内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。	B	本学では、「東京工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学評議会に設置する委員会として「自己点検・評価委員会」を設置し、基本理念に基づく教育研究活動等の内容について把握し、評価を行っている。平成30（2018）年度には、日本高等教育評価機構の基準に基づき、「自己点検・評価報告書」を作成し、現状の把握と点検・評価の実施、各学部に専門部会を設け、各学部の現状把握と点検・評価を実施した。「自己点検・評価報告書」は、ホームページにより学内外に公表している。	令和4（2022）年7月に自己点検・評価委員会を開催し、令和3（2021）年度の各学部、学環、各研究科の目標達成状況に基づき、自己点検・評価報を行い、2022年9月に大学全体の自己点検・評価書とあわせて公開した。	令和6年度中は、内部質保証体制の再構築を図る検討を行ったため、自己点検・評価委員会は開催せず、令和5年度の自己点検評価はしていない。令和7年度中にはその体制を構築する必要がある。	・令和2（2020）年度に定めた「東京工科大学内部質保証の方針」により、検証組織の明確化を図った。ここでは、自己点検・評価委員会に組織ごとの自己点検・評価部会を設置し、各組織における検証を行い、組織ごとの報告書をまとめ、自己点検・評価委員会に報告することを定めた。今後はこの報告書を活用し質保証のための改善、向上に努めていく。 ・令和4（2022）年度より各学部、学環、各研究科の年度方針についての点検・評価を実施し、その結果を踏まえ翌年度の年度方針を策定した。
エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的に実施しているか。	C	平成30（2018）年度に実施した自己点検・評価をもとに、令和2（2020）年度末には令和元（2019）年度から令和2（2020）年度までの2年間について自己点検・評価を実施するとともに、前回実施した自己点検・評価において改善が必要とされた項目についての改善・検討状況についても確認した。 各学部の点検・評価の基礎となる教学データの収集は主に学務課で行っており、退学率、休学率、進級率、卒業率、修得単位一覧、進級要件判定結果、卒業課題・研究着手判定結果、卒業要件判定結果、外部業者作成の汎用的能力測定テスト、国家試験合格率、授業アンケート、学修支援センターの利用率、IRセンターでは、大学での学びから得られた成果調査結果（在学生調査）、卒業生調査による学修成果の達成度調査結果、各科目評定分布一覧表、授業方法アンケートのデータ収集し、分析は、IRセンター、学部、学環の教務委員会、学生委員会で行っている。	---	---	エビデンス資料を精査し、適切な時期に必要な情報が提供できるよう担当部署で検討する。
自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。	B	本学では、自己点検・評価の結果を学内で広く共有し、改善に活用している。『自己点検・評価報告書』は学内ポータルサイトに掲載し、教職員が閲覧できるようにしている。また、学長方針や改善事項については、大学評議会や各学部教授会で報告し、必要な議論を行っている。さらに、学部・学環の教務委員会や学生委員会においても関連情報を共有し、教育課程や学生支援の改善に反映している。これにより、全学的な理解と協働による質保証の推進を図っている。			令和7年度に実施する自己点検・評価において作成された報告書を学内で共有し、教育研究の改善に図る。

基準２．内部質保証
２－２　内部質保証のための自己点検・評価

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
② IR（Institutional Research）などを活用した十分な調査・データの収集と分析					
現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	B	本学では、現状把握のためのデータ収集・分析体制を整備している。平成29（2017）年度より、情報戦略およびIR（Institutional Research）を推進するため、学長直轄の独立組織として『IRセンター』を設置した。IRセンターは、入試、学務、就職、在学生調査、卒業生調査、授業アンケートなど、教学に関する多様なデータを収集・分析し、エビデンスに基づく意思決定を支援している。また、入試等に関しては同法人の「総合企画局」で担当しており、収集・分析したデータは、学長、副学長、学部長、学環長、研究科長、研究所長、教務部長、学生部長、就職部長、メディアセンター長で構成される『企画推進会議』に報告し、全学的な改善に活用している。さらに、学長諮問委員会のIR推進委員会において、各学部・学環のIR活動状況を報告・共有し、全学的なデータ活用を促進している。この体制により、調査と分析を継続的に行い、教育研究の質保証に資するエビデンスを提供している。	---	IRセンター長が不在のため、様々なところから得られた調査結果などのデータを分析できていない。IRセンター長の速やかな配置を行い、データ分析の結果を学内の教育研究の改善に活かす。	体系的なデータの収集、分析が課題であり、計画的に収集すべきデータを精査し、複数のデータを組み合わせた分析が容易にできる仕組みを整えていく必要がある。また、分析が充分とは言えないため、IRに携わることのできるスタッフを育成する。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準２．内部質保証
２－３　内部質保証の機能性

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用					
アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。	A	本学では学生の意見・要望をくみ上げるシステムとして、「アドバイザー面談」「在学生調査」「卒業生調査」「目安箱」がある。アドバイザー面談はアドバイザー制ガイドラインに基づいて実施されており、アドバイザーとなる教員が定期的に学生個人との面談を行い、対話による学生支援を実現している。アドバイザー面談に付随して各学部において記名式のアンケートを行うことで個々の学生の状況を客観的に把握するように努めている。年度はじめに実施する在学生調査と卒業時に実施する卒業生調査は統計情報として学部や学科単位での傾向を分析・把握するためのアンケートとして実施している。BBC（Box for BEST CARE）と呼ばれる目安箱は学内各所に設置され、BBCに寄せられた意見等については、検討・改善を進め、回答を学生用のポータルサイトに公開している。 学生が意見・要望を伝える場は上述のアドバイザー教員、アンケート、目安箱以外に学務課窓口及び精神科医、臨床心理士等の専門職を擁するヘルスサポートセンターがあり、学生が意見・要望を伝えやすい環境を構築している。アドバイザー教員、学務課、ヘルスサポートセンターは必要に応じて連携図り、問題解決に取り組んでいる。場合によっては保護者との連携も含めた対応も行っている。	アドバイザー教員とアンケートだけでなく、学務課窓口やヘルスサポートセンター、目安箱（BBC）など、学生が声を上げる方法を増やすことで、いち早く学生からの意見や要望を吸い上げ、対応できるようになった。また、合理的配慮も含めて心身に関わる就学上の問題を中心に精神科医、臨床心理士等の専門職を擁するヘルスサポートセンターが対応に関わることでより適切な対応ができるようになった。	くみ上げた意見・要望に迅速に対応するために、アドバイザー教員、学務課、ヘルスサポートセンターの連携を効率化する必要がある。さらに、他の部署との適切な連携が必要である。	学生の意見・要望をくみ上げるためのシステムの運用はアドバイザー制度委員会、学生支援等連絡会、ヘルスサポートセンター委員会において扱われている。これらの委員会間での連携、情報共有を密に行い、学生の意見・要望に対する一体感のある対応を実現する。
学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。	A	毎期実施している「授業アンケート」の結果は、毎期各学部や学環の教授会やアゴラで振り返りを実施し、各学部・学環の教育研究に反映している。またアドバイザー教員と学生の面談（アドバイザー面談）は、毎期実施している。アドバイザー面談は個人面談の形式で行うものであるが、その結果は各学部の学生委員会を通して適切に共有されている。在学生調査と卒業生調査は統計情報として扱い、各学部毎にその結果が検討されている。目安箱（BBC）については学長室で取りまとめた上で関連する部署との協議により対応を決めている。これらを通して、くみ上げた意見・要望は教育研究、大学運営の改善・向上に反映している。 学務課窓口とヘルスサポートセンターでくみ上げた意見・要望については、個別の要望として対応することが多く、関係する学部、または委員会で対応を行なっている。これらの意見・要望について、ヘルスサポートセンターでは毎月の運営連絡会議、ケースコーディネーター会議で共有し分析を行い、年度毎に開かれるヘルスサポートセンター委員会で同法人設置の専門学校の事例も含めた情報共有を行なっている。	多様な方法で学生の意見・要望をくみあげており、それらの分析結果を学部を中心として検討することで、学生に直接届く教育研究や大学運営の改善・向上につながっている。また、合理的配慮も含めて心身に関わる就学上の問題はヘルスサポートセンターが同法人設置の専門学校も含め広く横断的に関与しているため、俯瞰的な視点での分析ができている。	ヘルスサポートセンターが関与しない意見・要望について、今後学部横断的な視点での分析が必要である。	在学生調査と卒業生調査は全学共通の質問項目で実施されており、すでにその分析結果は大学の運営に反映されている。それ以外の学部中心に行う分析結果と対応について、学部を跨いだ大学全体での会議となるアドバイザー制度委員会、及び学生支援等連絡会において共有することで学部横断的な分析を行い、各学部の対応の質を高める。

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準２．内部質保証
２－３　内部質保証の機能性

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
②　学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用					
学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。	B	保護者については、春期・秋期に開催する保護者会等での面談やアンケート調査を通じて意見・要望を収集し、授業運営、進路指導、学生生活支援の改善に活用している。また、企業・産業界との面談やアンケート調査により採用動向のニーズ、業界の動向、社会で必要とされる人物像などを把握し、キャリア教育や進路指導の充実に生かしている。	---	様々なステークホルダーから継続的に意見や要望を収集しているが、情報が分散しているえう、面談で得られた内容が記録されず、活用が難しい状況にある。	ステークホルダーの意見・要望を一元管理する仕組みを整備し、面談情報も記録化。デジタルツールを活用し、定期的な分析・共有で活用を促進する。
③　内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの各地るとその機能性					
三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。	B	本学では、大学全体としての三つのポリシーを策定し、さらに教育プログラムごとに三つのポリシーを定めている。これらのポリシーに基づいて、教育研究活動に関する課題は、教授会や、各学部・学環で全教員を対象とした教育・研究の討論の場であるアゴラで検討している。教授会及びアゴラは、原則月1回開催し、教育研究活動に限らず、学部における諸課題についても議論している。 各学部、学環、大学院で検討された事項や課題解決のための取り組みは、「企画推進会議」に報告され、必要に応じて改善・改革の検討を行っている。また、令和3（2021）年度の機関別認証評価の結果を踏まえて、複数学科、専攻で構成される工学部と医療保健学部において三つのポリシーを新たに策定した。さらに、令和6（2024）　年度から新カリキュラムが導入される学部も含め三つのポリシーの改定を実施した。	---	---	---
自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。	B	自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果は学長、大学評議会、教授会等必要な組織で共有したのち、これらを踏まえ大学全体又は各学部内において必要な改善や提案を検討し、それらを盛り込む形で中長期計画を策定・実行に移している。	令和3（2021）年度の機関別認証評価の結果を踏まえて、学位論文審査基準の策定、公表、シラバスの記載の改善を行い、令和6（2024）年7月に改善状況を報告書としてまとめ公表した。	「中長期計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能しているか。」本学の中長期計画と自己点検評価等の項目がリンクしないので、PDCAサイクルのイメージを結びつけることが難しい。	令和7年度中に内部質保証の体制を確立し、令和8年度より内部質保証の仕組みを機能させ、大学運営の改善・向上につなげていく。
自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。	B	大学ウェブサイトに専用ページを設け、自己点検・評価および認証評価の実施結果をPDF形式で公開している。さらに、本学園の年度ごとの事業報告書も併せて公開し、学内外に対して透明性を確保するとともに、教育関係者や地域のステークホルダーが容易にアクセスできる構成をしている。	---	ホームページで公開以外で、積極的に理解・指示を得る努力が見られない。	オープンキャンパスや学園祭など、学生や学外関係者の目にとまるイベントやパンフレットなどで結果を積極的に公表し、周知していく。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

基準３．学生
３－１．学生の受入れ

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　アドミッション・ポリシーの策定と周知					
アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	S	本学は基本理念に基づいたアドミッション・ポリシー【表2-1-1】を定めている。このアドミッション・ポリシーを受けて、「応用生物学部」「コンピュータサイエンス学部」「メディア学部」「工学部」「医療保健学部」「デザイン学部」の各学部において、それぞれ目的に応じて求める人物像を学部のアドミッション・ポリシーとして明確にしている。 アドミッション・ポリシーについては、教育システムや教育内容、目標に向かって学修に取り組む学生の声などを紹介する本学のホームページ等を通して受験生、保護者、高等学校教員等への周知に努めている。この他、毎年6月に実施する本学園主催高等学校教員向け「大学説明会」や高等学校における進学説明会及び全国で開催される進学相談会、教職員による高等学校訪問、本学教員による高等学校出張講義などにおいて、アドミッション・ポリシーの周知も図っている。 また、八王子及び蒲田キャンパスで毎年12回程度開催しているオープンキャンパスでは各回300～1,500人規模の参加者があり、模擬授業や学生実験を体験するプログラムを設け、そこにおいても教育方針の理解を図っている。同時に入試説明会や入試相談コーナーで、資料や口頭により本学のアドミッション・ポリシーの周知を図り、かつ入試における選抜方法等について説明している。	2024年度入試において、アドミッションポリシーの周知は例年通り募集要項の冒頭ページでの掲載やWebサイトで行っている。また、オープンキャンパスや大学説明会において、口頭で入試区分ごとの選抜方法等の説明とともにアドミッションポリシーを周知することができた。	---	---

基準３．学生
３－１．学生の受入れ

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証					
アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。	S	アドミッション・ポリシーに基づく受験生の能力・適性等を多面的・総合的に判定すること及び高等学校段階で育成される学力の3要素を適切に把握するために、評価尺度の多元化に努め、本学の求める学生像に合致した志願者を選抜するべく、さまざまな入試区分を用意している。 入学者選抜の実施にあたっては、入学試験の制度や方針、合格者の選考を行う「入試委員会」、入試問題の作成に係わる「入試問題検討委員会」、各学部の入学試験の実施に関する事項を審議する「入試実施委員会」を設置し、大学設置基準第2条の2及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、その基準から実施、合否判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により行っている。 令和3（2021）年度入学者選抜からは、アドミッション・ポリシーに基づき、受験者の「学力の3要素」を多面的、総合的に評価することに努めている。 ・主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の評価（主体性評価）については、「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜（指定校推薦）」で受験者本人が記載する「志願理由書」をもって評価し、一般選抜においては、インターネット出願時に志願者本人による「主体性に関する調査」の入力を求めている。 入学試験の検証については、片柳学園法人本部「情報企画戦略課」が中心となり、入試区分ごとに入学者の入学後の成績データを蓄積し、その特徴を分析している。その結果は、「企画推進会議」において学長、学部長、学環長や教務担当者に報告される。分析内容は入試区分ごとの休退学等の在籍状況をはじめGPAによる成績の比較等で、入学者選抜の検証となるだけではなく、学修支援にも活用されている。	令和6（2024）年度入試、いずれも変更なく実施している.	---	---

基準３．学生
３－１．学生の受入れ

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
③　入学定員に沿った適切な学生の受入れ数の維持					
入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	S	過去4年間（2021～2024）における入学定員に対する充足率は、全学で1.08、学部別では応用生物学部で1.08、コンピュータサイエンス学部で1.10、メディア学部で1.09、工学部で1.12、デザイン学部で1.07、医療保健学部で1.05である。過去4年間の数値及び4年間の平均値を見ると、全学においても各学部においても入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持しているものと判断している。	2024年度入試における入学定員に対する充足率は、全学で1.10、学部別では応用生物学部1.07、コンピュータサイエンス学部1.16、メディア学部1.08、工学部1.16、デザイン学部1.09、医療保健学部1.07である。全学においても各学部においても入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持している。	---	---
④　その他					
入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。	A	一般選抜（奨学生入試、A日程、B日程）の作題は、入試問題検討委員会を中心に自ら行っている。	点検を強化しているため、問題訂正が減っている。	---	---

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準３．学生
３－２　学修支援

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備					
教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	S	本学では、全教職員の行動規範として「Best Care」を掲げ、教職員一人ひとりが、「学生のためのベストケアとは何か」を常に考えて職務を遂行している。 大学全体の教員・職員を対象としたFD・SD活動として「全学教職員会」を月に1回（年間10回）開催し、教職員の行動規範の確認、大学がおかれている状況と問題意識の共有を図り、教職協働で学生支援の方針・計画に当たっている。 令和6（2024）年度の各回のテーマは、学園並びに大学の運営方針、合理的配慮の提供義務化に伴う学生対応、高大接続について、AIに関する研修、NEDOによる大学向け制度等の活用、第2期戦略的教育プログラムの実施報告など多岐にわたっている。 全学の教育に関する事項を企画・調整する「全学教育委員会」、全学の学生の生活の支援施策を企画・調整する「学生支援等連絡会」、各学部の「教務委員会」、「学生委員会」など学修支援に関する重要な委員会では、教員とともに、事務職員も会議に参加し、活発に意見を交換し、教員と職員とが協働して学修支援を行う体制が確立されている。	全学教職員会は、学園、大学の運営方針から、その時々において必要となるテーマを取り上げており、教職員のFD・SDの場として有効に活用されている。 全学教育委員会、学生支援等連絡会、各学部の教務委員会や学生委員会においても、教員と職員とが参加し、新規の学修支援施策の立案を行っている。	全学教職員会が開催される時間が、事務局の開室時間と重なっていることもあり、教員に比べ、職員の出席率が芳しくない。	全学教職員会については、録画され、後日動画が共有されるため、公務により欠席した教職員に対して、確実に視聴するように徹底する。
②　ＴＡ（Teaching Assistant）の活用をはじめとする学修支援の充実					
学修支援のために、TAやSA（Student Assistant）などを適切に活用しているか。	A	演習科目、実験科目を中心に適切な人数のTAを配置して、教員の授業支援を行った。また、受講者数の多い座学の科目については SA (Student Assistant)を配置し、出席記録の整備など教員の支援を行った。なお、 TA には授業日程終了後に業務報告書を提出させ、TAの関与も含めた授業改善を行った。 TAに関しては、大学院生に対する奨学の意味合いもあり、他大学に比べ、1コマ当たりの単価を高めに設定している。 令和６（2024）年度には八王子キャンパスにおいて267人の修士課程大学院生が学部授業にTAとして従事し、平均すると学生1人当たり約30万円の収入を得ている。 また、フレッシャーズゼミにSAを「ピアサポーター」として配置し、同年代の学生の目線を授業運営に採り入れ、入学者が早期に大学生活へなじめるように工夫している。さらに1、2年生の必修講義科目にもSAを配置し、基礎教育活動を支援している。	演習や実験にTAを配置することで、きめ細かい教育を展開できている。 一方大学院生にとっては、学内の馴染んだ環境でTAとして従事することで給与を得られることは大きなメリットである。また、学部生に教える経験を積むことで、将来教育者を目指す学生にとってキャリア形成の一助となっている。	学外からの進学者が増えてきていることなどから、TAが必要人数集まっていない科目がある。 また、授業アンケートでは、TA-実験講師-担当教員の連携不足やTAなどが学生の作業を急かしたりするとった講義受講者に不快感を与える言動があるなどの改善要望が書き込まれることがある。	大学院学生の増加を目標に研究の魅力の増進を図る。さらに、授業運営の責任者である教員のTA・SA監督能力を研さんするとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で一時期中断していたTA・SA・実験講師に対するガイダンスを再開し、教員、実験講師(演習講師)、TA・SAの連携を強化し、同時に授業の満足度を向上させる。

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準３．学生
３－２　学修支援

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A	全学的に実施している。 常勤、非常勤を問わず、すべての授業科目のシラバスにオフィスアワーを明記している。	シラバス作成の手引きにおいて、専任教員の場合は、学生が質問等で訪ねても良い時間を記入させている。また、兼任講師の場合には、コンタクトの取り方を入力してくださいを具体的に明記してもらっている。	オフィスアワーの利用実態が不明である。	各学部でオフィスアワーの利用実態の把握や学生が利用しやすい状況を探る工夫が求められる。
障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。	A	障がいのある学生への学修支援実現のため、本学では各学部における「アドバイザー教員」が、学務課・ヘルスサポートセンターと連携することにより、早期に情報を把握し、教員と職員で情報を集約している。身体的な障がいに加え、発達障がい、精神的障がいなど、大学生活に支障のある学生から、入学前、入学後を問わず相談があった場合には、学生、保護者からの要望を聞き、他の学生と同等な学修環境を実現するための対話を行なっている。対話の中で大学生活の中で生じる問題について把握し、それに対する合理的配慮のあり方を検討し、本学で対応可能な事項について配慮を行っている。特に学修においては、担当教員に受講時の注意点を周知し、定期試験にあたっては必要に応じて別室受験、試験時間の延長等の措置を個別に行っている。 令和6（2024）年度からは、合理的配慮の提供が義務化されたことから、教職員向けの合理的配慮に関するガイドや学生向けの合理的配慮の申請に関するガイドを作成した。	入学前からの連携により、授業開始当初から、科目担当教員に配慮依頼を行うことができるようになり、授業を円滑に進めることができるようになった。また、定期的に学務課やヘルスサポートセンターとの面談を行い、学修が継続できるよう、支援を行っている。 また、合理的配慮に関するガイドラインが作成されたことにより、教職員への理解が浸透した。合理的配慮を申請した学生とは面談を経て、提供する配慮内容の合意を取るため、その学生に沿った配慮が提供できている。	配慮については、学生からの申し出が基本となるため、申し出があれば、連携による対応がスムーズにいくが、問題を抱えたまま申し出ができない学生への対応が難しい。	自発的に配慮の申し出ができない学生についてはアドバイザー教員とヘルスサポートセンターの連携により対応していく。 令和6（2024）年6月には、全教職員が参加する全学教職員会において、合理的配慮の提供の義務化に伴う学生への対応についてと題する研修を行った。また合理的配慮に関するガイドラインが作成されたことにより教職員の理解は浸透している一方で、提供する合理的配慮は一律、均一ではないことからICT技術を使った合理的配慮の提供など提供する人に過度に依存しない方法もより一層検討していく必要がある。
中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。	A	平成27（2015）年度より、学長諮問委員会として「アドバイザー制度委員会」を設置し、休学や退学を減らすための対応策を立案、実行している。入学直後から研究室に配属される時点まで、同じ教員が、15～20名程度の学生のアドバイザーとなり、学修面、生活面での状況把握を行っている。また半期に一度個別面談を行っている。 休学や退学時の面談もアドバイザー教員が行い、必要に応じて、学生の保護者との面談も行う。 学習面で問題を抱える学生に対しては、いつでも学習面の相談ができる学修支援センターを整備し、小さな躓きの時点で解決できるようにしている。また必要に応じて、授業担当教員が、学修支援センターと連携し、課題の共有なども行っている。	平成23（2011）年度には、全学的な退学率は4.96%まで上った。様々な施策により、令和6（2024）年度には、3.19%と平成23（2011）年度に比べ、1.7%ほど減少している。	休学、退学に至る原因はさまざまであり、学籍異動を減らす特効薬はない。今後も様々な施策を地道に取り組み、問題の早期発見、早期解決を行っていく必要がある。全学的な退学率を超える学部が2学部あるため、それらの学部の状況を精査し、各学部に特化した取り組みが必要である。	4年次での休退学の大きな要因である研究室や研究活動での躓きを軽減するため、学務課、各学部の教務委員長、学生委員長が連携して、研究室配属の公平性ともバランスを取りながら、研究室を柔軟に変更できる仕組みを整備してくことが課題である。 また全学年において、依然として、保護者から学生の成績や出席状況の問い合わせが多いことから、これらの情報を保護者が確認できる保護者ポータルの構築を予定している。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準３．学生
３－３　キャリア支援

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　教育課程におけるキャリア教育の実施					
キャリア教育を教育課程に取り入れ、適切に実施しているか。	S	学部・学科の教育課程内においては、1年次から3年次にかけて、一貫した体系的なキャリア教育に取り組むことで、学生の就業力を向上させることに力を入れている。特に、社会人基礎力を体系的に育成することを主目的として「教養教育科目」(2024年度からは実学基礎科目）の中の「社会人基礎科目群」を必修科目または選択科目として用意している。一部のキャリア講義では特進クラスを設け、優良企業への就職を促進している。また、工学部ではカリキュラムにコーオプ教育を必修科目として取り入れており、長期（約7週間）にわたる企業での実習（就業体験）を行っている。1年次から実習に向けての事前教育を行い、2年次または3年次での企業での就業体験、実習後には事後学修として実習での学びを授業で振り返り、その後のキャリア形成に役立てている。 教育課程外でも３、４年次中心に各種のキャリアガイダンス、キャリアサポートプログラム、就活関連講座、合同企業セミナー、個別企業セミナー、インターンシップガイダンス、学内インターンシップ、教員の引率による企業訪問などを周年的に実施し、切れ目のない支援体制を構築している。これらのイベントに参加する企業との関係構築のために、2024年よりパートナーシップフォーラムと称し優良・上場企業と教員が交流をもつ機会を設けている。学内HPで統合的就活情報サイトであるTUT就活NAVIを運用し、ワンストップで求人、インターンシップ、資格取得などのキャリア形成に関する情報を提供している。八王子キャンパスでは公務員志望者に公務員ガイダンスの情報も提供している。このサイトでは後輩の就活に役立つ就活報告の登録も行っている。教職員はこのサイトから学生の就活・内定状況をリアルタイムで登録・把握し、就活支援に役立てている。	1年次から3年次にかけて教育課程に沿った体系的なキャリア教育を行ったことで、自己表現力やチームで働く力などの社会人基礎力から、自己分析や企業研究を通した就業力までを効率よく学修できた。3年次のインターンシップへの参加者が増加した。 工学部で必修科目として行っていたコーオプ教育を他学部でも選択科目として開講し、学生の就労体験を支援している。 大学通信による2025年の実就職率(2024年度卒）が全国21位に向上し、優良・上場企業への就職者数が増加した。	内定率は高いが、より多くの学生が第一希望の企業に就職できる支援体制を構築する。	低学年から社会人基礎力に加えて企業が求めるスキルや技術の習得（資格取得や実践的なプログラムなど）を促進する。 TUT就活NAVI等も活用しつつ、内定者の就活の成功体験を後輩学生と教職員が共有し、これを効果的に利用することで、本学学生が優良・上場企業へ継続的に採用されるように支援する。 コーオプ教育を推進し、より多くの学生が希望する業種での就労を体験し、職業選択につなげていけるように支援する。

基準３．学生
３－３　キャリア支援

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
②　キャリア支援体制の整備					
卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A	学生一人一人にきめ細かいキャリア支援や就職活動支援を行う体制を構築している。本学では、各学部において教員を構成員とする就職委員会を設置しており、キャリア系講義のシラバス立案から評価までを行うだけではなく、学部独自の就職支援策、個別支援を行っている。またキャリアコンサルタントなどの有資格者や、大学・企業他でキャリアカウンセリングの経験を豊富に持つ人材を就職支援に特化した就職特任講師として各学部で採用しており、さらにきめ細かいマンツーマンでの学生支援を行っている。各種キャリア支援プログラムでは、対面に加えてオンラインでも対応できるメニューを増やして学生の利便性の向上を計っている。内定者には就職活動に関するアンケートを実施し、自身の就職活動と就活支援に対する満足度を測定するとともに、就活支援の改善に役立てている。 増加する留学生に向けたガイダンスも実施しており、特に中国人留学生に向けて中国語の就活ガイダンスを実施した。	学長諮問委員会である就職推進会議で定期的に全学的な支援策を協議し、また各学部の就職委員会、就職特任講師、キャリアコーオプセンター、キャリアセンターが一体となったキャリア支援を行ったことで、大学全体の内定率は上昇傾向を維持している。 TUT就活NAVIの活用により、学生の情報収集効率が高まり、必要な情報を入手しやすくなった。教職員は学生の就活状況をリアルタイムで把握し、遅滞なく必要な支援を行えるようになった。就活支援に関する学生アンケートでは、毎年継続して高い満足度が得られている。	学部の内定率は高いものの、大学院では各種キャリア支援策にもかかわらず、内定率が若干低い専攻もあった。 留学生の就職支援に関しては、十分な活動に繋がらず帰国する学生が少数ながら存在する。日本国内での就職希望者に対しては、日本人学生とは一線を画した支援を受けられる相談ルート・窓口が必要となる。	各種キャリア支援策の情報が確実に大学院生や留学生を含めた学生に届き、実際の選考活動に繋がるよう、より一層教員や就職特任講師、キャリアコーオプセンター、キャリアセンターから働きかけを行う。夏以降には未内定者は個別の支援担当者を設定し、個人の状況に即したきめ細かな支援を行う。 留学生向けガイダンスは支援業者と提携し、多言語による就職支援を実現するとともに、就活NAVIでも留学生向けの就職情報を提供している。さらに、今後は留学生向け求人の開拓を進めるなど、大学と支援業者による多面的な支援を提供する。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準３．学生
３－４　学生サービス

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　学生生活の安定のための支援					
学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	A	厚生補導のための組織として、学生支援等連絡会、アドバイザー制度委員会、ヘルスサポートセンターを設置している。特に合理的配慮も含めた、メンタル、フィジカル両面からの学生サポートをヘルスサポートセンターを中心に職員、教員と連携することで手厚く支援を行っている。また、課外活動の支援のため、部活・サークル幹部と学生部長、及び学務課職員が直接対話する機会を設けている。 令和6（2024）年度からは、合理的配慮の提供が義務化されたことから、教職員向けの合理的配慮に関するガイドや学生向けの合理的配慮の申請に関するガイドを作成した。	ヘルスサポートセンター、事務職員（教務・学生）、教員との連携により、細やかな支援や、合理的ゃ配慮の提供が可能となった。また、部活・サークル幹部との対話により課外活動における問題点の解決がスムーズになった。 教職員向けの合理的配慮に関するガイドや学生向けの合理的配慮の申請に関するガイドによって、統一的な手続きを進めることが出来ている。	学生が今以上に気軽にヘルスサポートセンターを活用できるよう各学部とも協力し、入学後の早い時期から、ヘルスサポートセンターに対し理解を進めていく必要がある。	不安や悩みなどの心理メカニズムに対し、どう付き合っていけばいいのかを理解することにより、学生が自ら対策や対処できるようになり、一人ひとりが自分らしく充実した学生生活を送れるようになることを目的として、学生の心身のセルフケア行動の促進と、心理的問題の未然防止を目的とした学生の心身の健康維持・増進及び心理的困難への対処に関するワークショップ等の開催や、情報発信をしていく。
学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	A	入学から研究室配属になるまでは、学生一人一人を各学部のアドバイザー教員がサポートしている。新入生については、「フレッシャーズゼミ」を開講し、アドバイザー教員と学生との間で、気軽に情報を共有できる関係を構築する。定期的に「アドバイザー面談」を実施し、アドバイザー制度委員会において学生達からあがってきた声を共有する。学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談について、アドバイザー教員の日常的な接触の中で支援を行い、内容により、アドバイザー教員、学務課職員、ヘルスサポートセンターが連携し、サポートを行う。合理的配慮も含めた多様性への配慮もこの仕組みの中で行う。研究室に配属となった学生には、指導教員がアドバイザー教員と同じ役目を果たし、学生をサポートしている。また、春期、秋期に実施している保護者個別面談会の際には、可能な限りアドバイザー教員が当該学生や保護者と面談するようにしている。 各キャンパスには、文化会、体育会が設置され、それぞれ多くの部活・サークルが所属している。各会の役員となる学生が中心となり、「新入生歓迎イベント」、「スポーツ大会」、「音楽祭」、「合同展示会」等のイベントを実施している。また、毎年新学年を迎える前に部活・サークルのリーダーを集めたリーダーズキャンプを実施し、部活・サークル運営に関する研修を通して課外活動の支援を行っている。本学の学園祭は、両キャンパスで併設校である日本工学院八王子専門学校、日本工学院専門学校と合同で開催しており、各キャンパスの学務課が中心となって支援を行っている。	アドバイザー教員による、学生に対する細やかな対応が可能となった。また、ヘルスサポートセンターや学務課職員との連携により、教員ひとりで抱え込むことがなくなり、多様性への対応も含めてサービスの水準が上がった。リーダーズキャンプをはじめとする課外活動に対する支援により、部活・サークルの円滑な運営が実現した。	ヘルスサポートセンターの役割と心身の健康について、学生、教職員双方のより一層の深い理解が必要である。 課外活動についてはコロナ禍で低迷していた活動が再び活性化しつつあり、さらなるサポートが必要である。	教員がヘルスサポートセンターの役割をより理解するように、ヘルスサポートセンターより教員に対する啓蒙活動を実施する。また、学生は、自身のセルフケアに関心を持ち、困難対処を自ら相談できるようになることを目標として、学生の心身の健康維持、健康増進および心理的困難への対処に関する啓もう活動やワークショップを計画的に実施する。 部活・サークルの活性化のため、学生との直接対話を通してニーズを捉えながら積極的な支援を行う。

基準３．学生
３－４　学生サービス

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A	学修意欲が高い学生や、経済的支援を必要とする学生や私費留学生などに対して、大学独自の各種奨学金を用意するだけでなく、公的な奨学金や、民間の奨学金についても、情報提供や、募集、審査を行なっている。また、奨学生入試において優秀な成績を収めて入学した学生に対し、入学時からの支援を行っている他、「私費外国人留学生授業料減免制度」や優秀学生を対象とした「学長賞」制度などの奨励金制度も設定している。学園と取引がある企業に対しての、奨学金提供についての働きかけも積極的に行い、支援を必要とする学生に対し、サポートを行っている。	これらの取り組みの結果、経済的な理由による休退学者減は低水準で推移している。	学修・勉学意欲の喪失により、奨学金が打ち切りとなった学生や家計の急変で学業の継続が困難になった学生に対して、今後の学生生活についての計画をどのように立て、学修・勉学に対してのマインドをリセットするかが課題である。	奨学金受給情報をアドバイザーとも共有し、アドバイザー教員を通したフォローが可能となるよう環境を整備する。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

基準３．学生
３－５　学修環境の整備

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な管理運営					
教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・整備を整備し、適切に管理運営しているか。	S	本学の基本理念を実現するための具体的理念の１つである「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」に基づき、八王子キャンパス、蒲田キャンパスを整備し、大学設置基準に定める面積を十分に満たす校地・校舎を整備している。	---	---	---
快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A	八王子キャンパス図書館4階の改修計画を実施し、2025年4月よりリニューアルオープンした。併せて片柳研究所棟10階に設置されていた「学修支援センター」を図書館棟3階へ移設した。これにより、図書館における学修環境が著しく向上し、学生の利用者が増加することになったことは評価できる。 また、一般教室の改修工事も実施し、学生が利用する机、授業に用いるAV機器を更新することで、快適な学修環境を提供した。	---	---	---
ICT環境を適切に整備しているか。	A	教室、実習室、演習室には学生がインターネットを利用するためのアクセスポイントを設置している。また、教育系サービスとして、Moodle（LMS）などを適切な体制で提供し、適切に整備している。	---	学生の利用する端末の増加に合わせたネットワークインフラの増強が課題である。	学生一人当たり2台の端末を学内Wi-Fiへ接続できるように、無線LANアクセスポイントの増加、対外接続回線の高速化を検討し、学生のICT環境をより改善していく。
②　図書館の有効活用					
図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	A	八王子キャンパス図書館には、約18万冊収納可能な書架と658の閲覧席及びグループ室2室、個室9室、視聴覚ブース9室を設置しており、令和4（2022）年5月現在の蔵書数は、図書15万9,350冊（和書11万9,721冊、洋書3万3,414冊）、雑誌100種類（和雑誌32種、洋雑誌1種、電子ジャーナル39種）、視聴覚資料6,215タイトルである。開館時間は平日8:45～20:45としている。蒲田キャンパス図書館には、約7万冊収納可能な書架と200の閲覧席及びグループ室2室、個室17室、視聴覚コーナーを設置しており、令和4（2022）年5月現在の蔵書数は、図書4万1,719冊（和書3万7,058冊、洋書2,966冊）、雑誌131種類（和雑誌49種、洋雑誌9種、電子ジャーナル14種）、視聴覚資料1,695タイトルである。開館時間は平日9:15～20:45としており、両キャンパス図書館ともに学生が十分利用できる適切な規模、学術情報資料、開館時間を設定している。	八王子図書館棟3階の閲覧席の一部を学生ラウンジとして改修した結果、4階の図書館の利用者向上が見られた。また、各種展示や新着本の紹介などを積極的に行い、図書館利用者を増やすことにつながった。	---	---

基準３．学生
３－５　学修環境の整備

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
③　施設・設備の安全性・利便性					
施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。	A	八王子キャンパスでは、一部の建物以外はすべてバリアフリーに配慮している。平成22年（2010）年度から12ヶ年計画に基づく大規模改修工事に併せて、校舎の主要な出入口への自動ドア設置、トイレの洋式化、講義室・廊下等の学内蛍光灯のLED化、自動点灯照明設備化、防犯カメラの設置を行い、学生の利便性、キャンパスの安全性の向上及び環境対策を行っている。また、蒲田キャンパスは3号館、12号館ともにすべてバリアフリー化されている。なお、身体の不自由な学生等が利用できる多目的トイレも要所に設置している。	---	---	八王子キャンパスにおいては、順次、教室改修工事を計画し、また、講義卓の取り換え時に、音声出力端子を用意することで、ハイブリッド授業、音声翻訳システム、文字おこしシステムなどへの対応を容易にし、次世代のユニバーサルデザイン型授業が展開できるようにする。
施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。	S	両キャンパスともに新耐震基準により整備をしている。また、八王子キャンパスでは開設後30年が経過したことによる施設・設備の老朽化に対応した大規模改修工事を平成22（2010）年度から12ケ年計画で実施しており、本学の教育目的の達成に支障がないよう、法人本部及び学内に駐在する施設管理業者と連携を行い、施設・設備の安全性等に配慮し適切に管理している。	---	---	---

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準４．教育課程
４－１　単位認定、卒業認定、修了認定

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　ディプロマ・ポリシーの策定と周知					
ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A	本学の教育目的及び基本理念に基づいて「東京工科大学のディプロマ・ポリシー」を定めている。また、大学院では、研究科ごとに「ディプロマ・ポリシー」を定めている。 このディプロマ・ポリシーを基に、各学部の教育目的を学則第4条の2項で定め、これらのポリシーは毎年学生や教職員等に配布する学生便覧、大学のホームページに記載し、周知している。 2024年度からの新カリキュラムにあわせて、ポリシーを見直しをはかった。	大学のHPや学生便覧などを通じて、受験者、入学者、在学生に対し、周知はできている。	令和6（2024）年7月までに、全研究科で学位論文に係る評価基準を制定した。また、令和６（2024）年度の新カリキュラムにあわせて、学科ごと（医療保健学部においては専攻ごと）に３つのポリシーを策定した。その他、令和6（2024）年度の新カリキュラムにあわせて、文言の見直しをはかった（卒業試験という文言を除いた）	—
②　ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用					
ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A	各科目の単位認定基準はシラバスに明記しており、進級要件、卒業認定要件、修了認定要件は「履修規程」に定め、学生に周知している。また、これらの進級要件、卒業認定要件、修了認定要件をわかり易く解説したものを「学生便覧」として入学時に配布し、この「学生便覧」が大学と学生との間の入学から卒業（修了）までの契約であるとの意識を職員、教員、学生の間で共有している。 1年次から2年次の進級要件（医療保健学部は2年次から3年次の進級要件）及び卒業課題/卒業研究の着手要件を定め、学修状況に応じた科目履修を進めるとともに学修が困難な学生の早期の発見に努めている。	厳正に適用している。	各学部、学環、研究科において第三者によるシラバス確認を行い、不適切、不明瞭な記載があれば修正を求めている。	—
ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A	本学で開講する科目は、大学設置基準、大学院設置基準に基づき、単位数を定めている。また、各授業科目のシラバスにおいて、成績評価方法・基準という欄を設け、単位認定基準を示している。 各科目の成績は、試験の結果及び平素の学修状態を総合してS、A、B、C、Dの5段階により評価し、S～Cを合格としている。また、定期試験未受験の場合などは、X評価をつけることとし、不合格であっても、成績評価のための要件を満たしているが評価の結果合格基準に達せず不合格（D評価）となっているのか、定期試験の未受験等成績評価のための要件を満たさず不合格（X評価）となっているのかを区別をしている。 学生が自分の学業の達成度を客観的に評価できるように、GPA（Grade Point Average）を適用している。 卒業認定については、学部教務委員会及び教授会において、それぞれ根拠資料を回覧し、厳正に運用している。	厳正に適用している。 大学院の博士学位論文審査の際などに、その記載内容に過度の引用や故意の盗用などがないかどうかをチェックする剽窃監視ソフトを導入している。 令和6（2024）年7月までに、全研究科で学位論文に係る評価基準を制定した。	成績評価の分布の目安については、全学教職員会や新任教員研修会の場を通してその意図を教員へ周知し、学部・学環の教授総会またはアゴラですべての科目の成績評価の分布を教員間で相互に確認しているが、科目ごとの成績分布を学生へは公表していない。 また、複数の教員で担当している科目については、とりまとめ教員のみとはせずに、全担当教員を記載することとした。	成績評価分布を学生に公表すべきか否か、メリットデメリットを検討する。 卒業研究など多くの教員が異なる学生を対象に同じ科目として評価する場合に、共通のルーブリック評価を導入するなど、透明性・具体性のある評価基準を教員間で共有する方法の研究を進めることが必要である。また、そうした共通の評価基準の詳細を学生に開示していくことが必要である。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

基準４．教育課程
４－２　教育課程及び教授方法

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　カリキュラム・ポリシーの策定と周知					
カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A	大学の基本理念に基づいて、各学部の教育目的を学則第4条の2の各項で定めている。これら理念と教育目的に沿った「大学のカリキュラム・ポリシー」を策定し、同時に学部毎に具体的な「学部のカリキュラム・ポリシー」として明記し、学生便覧や大学ホームページに記載している。また、大学院においても、研究科及び専攻の目的を大学院学則第4条の2の各項で定めており、また、各研究科、各専攻において、「カリキュラム・ポリシー」を作成し、学生便覧や大学ホームページに掲載している。	受験者、入学者、在学生に対し、周知し、浸透していると考える。	医療保健学部では、学科や専攻により授与する学位が異なっているため、学位プログラム、学習者本位の観点から、学部として1つのカリキュラム・ポリシーでよいのか検討する必要がある。 本学の実学主義教育の特徴を表明するカリキュラムポリシーに必ずしもなっていない。	カリキュラム・ポリシーの編成単位を学科・専攻を有する学部では、学科・専攻単位に見直すとともに、2024年入学者から適用される新カリキュラムに合わせて、本学の実学主義教育の内容を内外により表明する内容に改定した。
②　カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性					
カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A	本学では、基本理念のもと、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを一体的に作成している。本学の建学の理念と各学部・研究科の教育研究上の目的に基づき、ディプロマポリシーにおいて学修到達目標を定め、所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学士の学位を授与している。また、これを具現化するため、各学部研究科において、国際的な教養、実学に基づく専門能力、コミュニケーション能力、論理的な思考力、分析・評価能力、問題解決力を修得するためのカリキュラムポリシーを定めている。さらに、各授業科目とディプロマ・ポリシーで定める能力の対応をより明確化するために、カリキュラムマップを作成し、学生に周知、認識してもらっている。各科目同士のつながりや順序を明確化するために、カリキュラムツリーも作成している。 シラバス作成時には、本学の3ポリシーで定める6つの能力（「国際的な教養」、「実学に基づく専門能力」、「コミュニケーション能力」、「論理的な思考力」、「分析・評価能力」、「問題解決力」）のうち、カリキュラムマップで定めている、各科目で重点的に修得を目指す能力の文言を必ず入れるようにしている。	教務委員会が中心となり、カリキュラムマップ、ツリーの作成、シラバス確認を行う事で、一貫性が確保されている。2024年の新カリキュラムに合わせた各ポリシーの改定では、本学の特徴や各学部等の特徴を踏まえた具体的な記述とすることで、各ポリシーの実効性を高めた。		2024年入学者から適用される新カリキュラムに合わせて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーをセットで見直すとともに、本学の実学主義教育の特徴を内外に表明する内容に改めた。さらに、現状の卒業認定方法との整合性が十分でないディプロマポリシーの文言を修正した。

基準４．教育課程
４－２　教育課程及び教授方法

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
③　カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成					
カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A	科目全体をカリキュラム・ポリシーで示した「実学基礎科目」及び「専門科目」(ただし、後者は学部によって、「専門基礎教育科目」「専門基礎科目」「専門教育科目」などに区分した科目で構成される)による体系に沿った具体的なカリキュラムを編成し、教育を展開している。各学部においては、学部のカリキュラム・ポリシーにそれらの科目・科目群の具体的な内容を記載し、それに対応する履修科目を編成している。	教務委員会を中心とするシラバスチェックや教員相互の授業点検、授業参観を通じ、各授業がカリキュラム・ポリシーに即しているか点検、見直しをしている。2024年入学者から適用される新カリキュラムでは、数理・データサイエンス・AI教育(文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に2023年から認定)を全学に展開するとともに、各学部で新たなカリキュラムポリシーに基づいた教育課程を編成した。	現在のカリキュラムを絶対のものとせず、不断の見直しを行う。	リカレント教育、教育の国際化、科目ナンバリングなどの中長期的課題を的確に推進する。数理・データサイエンス・AI教育を大学の特徴や施設を生かして一層推進することが必要である。
シラバスを適切に整備しているか。	A	シラバスについては、全学で共通フォーマットのものを教務システムから入力する。シラバスが学生との契約である意識を徹底し、評価方法の具体的な記載、ラーニングアウトカムズとの対応などを含めて、記載内容・注意点を作成時に周知している。 また、令和6（2024）年度のシラバスから、単位の実質化に向け、準備学習欄に、予習・復習の具体的な内容に加え、それに必要な時間を示すこととした。また、授業と本学で定めるラーニングアウトカムズとの対応をより明確に示すため、シラバスにラーニングアウトカムズ（学修到達目標）という欄を独立させ、各科目で重点的に修得を目指す能力を明確化した。	シラバス作成にあたり、留意事項をまとめた「シラバス作成にあたってのお願い」とする文書を配付し、全学的に統一的なシラバスを作成している。また、教務委員会でシラバスチェックを行い、確認、必要に応じて修正してもらっている。 大学院においても、専攻長を中心に、シラバスの第三者確認を実施している。	毎回の授業の準備学習の具体的な内容とそれに必要な時間までは記入させていない。	必要に応じたシラバス記載内容の検討をすすめる。また、2025-2026年の教務システムやLMSの入れ替えの時期をとらえて、科目の特徴や分類などがシラバスから参照しやすい形に改修する。
履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	S	学生が各学期で適切な授業単位数を履修するよう半期24単位、年間48単位という履修登録単位数の上限を設定している。また、前の学期の成績（GPA）が2.9以上の成績優秀者においては履修登録上限単位数を4単位まで超えて履修登録ができる緩和処置を行っている。	学生の履修登録単位数が適切になるようにしている。また、能力が高い学生には、履修登録上限を緩和する処置をすることで、学生のやる気を引き出している。	---	---

基準４．教育課程
４－２　教育課程及び教授方法

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
④　教養教育の実施					
教養教育を適切に実施しているか。	S	本学では平成24（2012）年度より、学部を横断する組織として、「教養学環」を設置し、そこでは全学的な教養教育を担っている。令和4（2022）年5月現在、18人の専任教員が所属している。 2024年入学者から教養教育科目を実学基礎科目と改め「人文」「社会」「自然科学」「ウェルビーイング」「外国語」「情報・数理」「社会人基礎」「社会連携」の各科目群を配し、全学的な教養教育を展開している。 令和元（2019）年度からは、人工知能（AI）社会の到来を見据えて、八王子キャンパスに設置している4学部の1年次必修科目として、「データサイエンス入門」を開講した。 教養学環では、外国語教育の一環として海外語学研修、海外研修、海外インターンシップ研修といった海外プログラムや、ウェルネス教育の一環としてスポーツの「集中実技」といった特色ある科目も提供している。令和4（2022）年度には、海外の英語母語者とオンラインによるマンツーマンレッスンを行うバーチャルオンライン研修のほかに、実際に海外に赴く研修（シンガポール、イギリス、アメリカ、韓国）を実施した。	人文社会、外国語、情報・数理・自然、ウェルビーイングなど、各科目群ごとに主任を中心としてまとめる体制をとったことで、大勢の兼任講師や多くの講義のマネジメントがスムーズにできるようになった。そのため、学生の「知りたい」に直結する多くの教養科目を提供できており、学生からの評価も高くなってきていると思う。また、授業アンケートをしっかりチェックし、学生からの要望に速やかに応えるようにしていることから、授業満足度も高くなっている。	専任教員間の意思疎通は問題なく行えているが、多数の兼任講師に対しては、本学の方針を伝えることが難しい状況である。そのため、期待するラーニングアウトカムズを達成できていない科目も散見される。 また、兼任講師が担当する講義には授業点検を実施していないため、問題があっても、指摘することがなかなかできず、歯がゆい思いをすることがある。専任教員のように、授業点検を繰り返しながら教育力を向上させることが難しい状況である。	兼任講師が担当する講義について、定期的に点検を行い、適切なアドバイスを提供することができれば、学生の満足度に直結する効果が期待できるため、そのような仕組みを大学全体で整備することが必要である。 また、アゴラをより活性化し、カリキュラムに関するディスカッションを定期的に行えば、何が教養科目に一番求められているのかを再確認していくことができるのではないか。今でも十分に行っているが、今以上に教員間の細かい議論や意見交換が、改善策や向上策の発見につながると考える。

基準４．教育課程
４－２　教育課程及び教授方法

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
⑤　教授方法の工夫と効果的な実施					
アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。	A	「教育力強化委員会」を設置し、教員の教授法について教員による授業点検を定期的に行っている。学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニングができているか、教科書やパワーポイントなどの授業資料を適切に活用しているか、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーと授業内容が整合しているか、ラーニング・アウトカムズに対応した授業が展開されているか、など、様々な観点から点検・評価を行っている。現在、アクティブ・ラーニングの授業での定着が進んでいることが確認できたため、基準点を上回る評価を得た教員に対しては、点検の頻度を3～5 年に 1 度に延長した。また、他の教員の授業を相互に参観することにより、教授法について意見交換の機会を促している。授業参観については、着任 1 年目の教員には 1 回以上の参加を義務付け、その他の教員は任意の参加とした。	他の教員の授業方法を知ることは、各教員にとってメリットが高く、本学の教育力を高めるものとなっている。 授業点検時には、先進教育支援センターの教員も加わるようにし、学部教員とは別の視点から授業点検を実施してもらっている。 着任1年目の教員に参加を義務付けた、教員による「授業参観」を定期的に実施し、教授法についての意見交換の機会を設けている。	授業点検等は、専任教員を対象としており、兼任講師が担当する授業の点検は未実施であり、授業の改善プロセスが明確ではない。 学長室が新しい教育方法の教員への啓発や教員のスキルアップのためにFDプログラムを教員に案内しているが、必ずしも、多くの教員の実践につながっていない。 学生気質の変化もあり、授業中の指名と学生の応答をセットとしたアクティブラーニングの展開に限界がみえてきており、MoodleなどICTを活用した新しいアクティブラーニング法の普及やそれを実施する教員のスキル向上が求められる。	兼任講師が担当する授業について、学部長・学環長、科目主任などが適正な判断、助言等をおこなえる環境整備を進める。 一方で、兼任講師として適任者を採用することが容易でなくなっている科目があることへの対応が必要である。 多様なFDプログラムを八王子・蒲田の両キャンパスの教員に対して対面あるいはオンラインで提供するとともに、ICTを活用したアクティブラーニングなどの新しい教育手法の開発普及をおこなう。また、教員へ授業のふり返りをおこなう機会を提供し、ティーチングポートフォリオの整備を後押しする施策を進める。 高等学校で「探求」に関する教育が充実してきていることを踏まえて、新課程履修学生の入学時期を見定めながら、本学でのPBL関連科目(フレッシャーズゼミ，アカデミックスキルズ、プロジェクト演習)の内容の見直しや学部を超えた教育の可能性を検討する。
授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	B	大人数講義となる人文、社会、情報・数理、自然科学科目では、授業当りの履修者の上限を原則200人とし、事前希望調査を行い同時開講科目との履修者人数調整を行っている。また、履修者が100人を超える科目については、SAを追加配置し、講義運営に支障が出ないように適切に管理し、教育効果を十分あげられるように配慮している。 語学系科目では、1クラス当たり30人程度を基準として、履修人数を適切に設定している。 実験や演習の授業では、TAや実験講師を配置し、学生の能動的な学びを促進している。また、Moodleを積極的に活用することにより、授業中の学生の理解の把握や、予習復習といった学生の能動的な学びを促進できている。	人文、社会科目や学部で必修となっている科目を中心に、履修者が200名を超える科目は引き続きあるが、SAの配置等により、教育効果が十分あげられるよう配慮している。 アカデミックスキルズの応用生物学部、コンピュータサイエンス学部の混合クラス授業を実施し、クラスのサイズの変えずに異なる背景を持つ学生によるグループワークを両学部の全学生が経験するようになった。	依然として履修者が200名を超えている科目がある。	現行の時間割の検討をすすめるとともに、一部の科目のクォーター制複数回開講による小クラス化も検討を進める。 学部学科の壁を低くする学部学科混合クラスを増加させることで、学生が多様な友人関係を築き、より教育を効果的なものにするようにクラス編成を工夫していく必要がある。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

基準４．教育課程
４－３　学修成果の把握・評価

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　三つのポリシーを踏まえた学修成果把握・評価方法の確立とその運用					
三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A	学修成果についてはディプロマ・ポリシーに明記して周知をしている。各科目とディプロマ・ポリシーに定めたラーニング・アウトカムズの対応関係を示したカリキュラムマップを作成し、科目ごとの到達レベルをシラバスで記述している。 令和4年（2022）1月には、学生やアドバイザー・指導教員が、成績、GPA推移、成績や汎用的能力測定テスト結果をラーニングアウトカムズに変換した数値等を簡単に見ることができるTUTポートフォリオ・エティカをリリースした。	TUTポートフォリオ・エティカを通じ、アドバイザー・指導教員が、成績、GPA推移、成績やGPSの結果をラーニングアウトカムズに変換した数値等を簡単に見ることができるようになった。アドバイザー教員が学生と面談する際には、より具体的な履修指導などができるようになった。	ラーニングアウトカムズを数値変化したものについては、TUTポートフォリオ・エティカにおいて見ることができるが、ディプロマサプリメントのような形で授与はしていない。	学生、教職員に対するエティカ利用マニュアルを整備するとともに、その有効活用方法を各学部の教務委員会、学生委員会で検討する。また、アセスメント・ポリシーに基づいて、各学生や各学部、大学全体での学修成果の把握の精度を高める。
学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	A	平成30（2018）年度から、「大学での学びから得られた成果」の調査を行い、在学生調査では学生個人の学修成果の達成度の把握、授業アンケートでは、科目毎の教育成果の達成度の把握を行っている。また、令和元（2019）年度からは、卒業生調査により卒業生の学修成果の達成度の把握を行っている。 就職状況調査を行い、キャリアコーオプセンター・キャリアサポートセンターによる就職内定状況報告、指導教員との連携による報告などにより就職状況の把握を行っている。 各学部・学科に2年次（学部により3年次）進級要件、卒業課題着手要件、卒業研究着手要件を設け、年度末に評価している。基準に満たなかった学生の状況を各学部で点検し、教育課程の編成、学修支援を定期的に見直し、改善につなげている。 令和2（2020）年度から、外部業者作成の汎用的能力測定テストを採用して、1年次生及び3年次生に受検させている。この結果と学生の学業成績を本学のラーニングアウトカムズに数値変換し、TUTポートフォリオ・エティカにおいて簡単に見られるようにしている。	これまでの取り組みに加え、TUTポートフォリオ・エティカにおいて学生の学業成績や汎用能力測定テストの結果を本学のラーニングアウトカムズに数値化したデータを学生に見ることができるようになった。 GPSアカデミック試験の実施の際に学生の意向調査質問を付加し、その回答を専門業者に検討させることで、本学の学生の気質の他大学との比較、学部ごとの学生の特徴などを把握することができた。 2022年からTOEIC-Bridge試験を八王子キャンパス入学者全員に課すことで、学生の基礎学力についてのひとつの指標が把握できるようになった。	TUTポートフォリオ・エティカの運用開始に伴い様々な方法で、学生の学修成果を点検・評価しているが、それらを総合して教育施策の立案できる形に解釈できるまでのデータ整理ができていない。	IRセンターにおいて、取りまとめを検討する。とくに、授業アンケート、在学生調査、卒業生アンケートなどのより詳細な解析、LMS(moodle)やエティカのアクセス履歴などを用いたICTとIRの統合、・新しい教育方法や教育プログラムの有効性の評価などを進める必要がある。 就職先の企業からの聞き取りなど、卒業後一定期間が経過した学生についての情報を得る方策を検討する。

基準４．教育課程
４－３　学修成果の把握・評価

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
②　教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック					
学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A	令和2（2020）年度から、外部業者作成の汎用的能力測定テストを採用して、1年生及び3年生に受検させており、令和5（2023）年度からは、全学部学科の1年生と3年生が受検している。令和6（2024）年度の受験率は、1年生97.72%、3年生92.84%と極めて高い数値となった。また、令和4年（2022）1月にリリースしたTUTポートフォリオ・エティカにおいて、学生やアドバイザー・指導教員が、成績、GPA推移、成績や汎用的能力測定テスト結果をラーニングアウトカムズに変換した数値等を簡単に見ることができるようにしている。	TUTポートフォリオ・エティカができたことで、学生やアドバイザー・指導教員が、成績、GPA推移、成績やGPSの結果をラーニングアウトカムズに変換した数値等を簡単に見ることができるようになった。	TUTポートフォリオ・エティカを利用したアドバイザー面談など、定期的に利用する仕組の構築。	策定したアセスメント・ポリシーをもとに、入試形態、プレスメント試験結果、学業成績、汎用能力試験結果、在学生調査、卒業生調査などを総合してさまざまな観点から解析し、学生の入学から卒業までの成長を把握し、教育施策の改善につながる情報を得る。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

基準５．教員・職員
５－１　教育研究活動のための管理運営の機能性

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　学長の適切なリーダーシップの確立・発揮					
学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。	S	学長は、本法人の「管理運営規程」第28条において「大学の校務を掌り、所属職員を統括する。」と規定しており、同規程中管理者の職務権限101条において「大学の校務を掌り、所属職員を統括する責任を負い、その遂行に必要な権限を有する。」と規定している。これに基づき、学長は大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負うことを明確にしている。学長は、この職責を果たすため、また業務執行を進めるうえで必要な企画及び学内の意見調整を行うべく、その補佐体制として副学長3人、学長補佐3人を配置しており、目的を達成するため業務を遂行している。	学長が指名する3名の副学長及び3名の学長補佐を配置することにより、学長補佐体制及び学長のリーダーシップの強化が図られた。	学長裁量経費の創設	---
②　権限の適切な分散と責任の明確化					
大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。	S	大学全体の重要事項を審議するため、学長を議長とした「大学評議会」を置き、全学的な意思決定を行う体制を整えている。また、学部、教養学環、研究科等の重要な事項を審議する機関として、「教授会」あるいは「研究科委員会」を設置しており、大学評議会及び教授会ならびに研究科委員会については、各規程に則り毎月開催し適切に運営している。また、学長は、自身の諮問機関として「大学運営会議」及び「企画推進会議」を設置している。	---	---	---
教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	S	教授会は、学部長・学環長が議長として招集し、学生の入学・卒業・休学・退学及び学位授与のほか、教育研究に関する重要な事項として学長があらかじめ定めた教育課程の編成、大学評議会の方針に基づき委ねられた教員の人事などについて審議することを東京工科大学学則に規定している。	---	---	---

基準５．教員・職員
５－１　教育研究活動のための管理運営の機能性

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
③　職員の配置と役割の明確化					
教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	A	本法人の「管理運営規程」第5条において「事務職員を置く」と規定しており、各部門に必要な人員を配置することで、大学全体の管理運営機能を担保している。また、学校法人片柳学園業務分掌規程では、業務分掌に関する基準を定め、業務の効率的運用を図ることを明記している。また、各部門では、業務分担表を作成し、役割を明確化している。現状、管理運営体制は規程に基づき整備されており、業務分掌や役割分担も明確化されていることから、大学全体の管理運営機能は概ね良好であると評価できる。	---	---	人員配置の基準が不明確 部門・業務別の必要充足水準（標準配置数、代替要員等）が明文化されておらず、個別判断に依存。
職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	A	■採用について：採用選考規程を定め、採用選考を実施している。また、採用の決議は稟議承認を得ることとし、内部統制を図っている。 ■昇任について：昇格規程を定め、人事委員会を招集し、選考を実施し適正に運用している。なお事務職員については、人事評価制度を定め、評価と連動させて選考し、適正に運用している。	---	---	2026年度より、片柳学園事務職員人材ビジョンを掲げてビジョン実現に向けた方針を定めた。評価制度では、目標達成評価と行動評価を設定し、等級別に評価の重み付けを設定している。また、昇任については、可視化された評価の結果に基づいて、上位の等級に移行する制度を新設する。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

基準５．教員・職員
５－２　教員の配置

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置					
設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。	S	全学部・学科における助教以上の専任教員数は、大学設置基準別表2に定める学部の種類及び規模に対して十分な人数を確保している。また、医療保健学部のうち養成施設の指定を受けている看護学科、臨床工学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻）においては、各養成施設指定規則に定める実務経験を有する有資格教員を確保している。	---	多様化する学生に柔軟に対応すべく時代に即した教員の採用・配置	---
教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	A	教員の採用及び昇任は、「東京工科大学教員採用選考規程」「東京工科大学人事委員会規程」「東京工科大学教員の昇任に関する規程」に基づき実施している。	---	---	教員の採用及び昇任手続きの見直しによる一層の教員体制の充実

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

基準5．教員・職員
５－３　教員・職員の研修・職能開発

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施					
教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	S	平成18（2006）年度から継続して「全学教職員会」を実施している。この「全学教職員会」は、大学の全専任教員と全事務職員を対象としたFDとSD として実施しており、学長の方針や各学部・学環、大学院研究科の方針等のほかに全学的に共有すべき情報や教育向上のための新たな教育手法の紹介、コンプライアンス研修やハラスメント研修など多方面のテーマを設定し八王子・蒲田両キャンパス合同で実施している。	2022年度より、FD委員会において「FD 活動方針及び 2022 年度 FD 活動計画」を策定し、大学評議会において報告。 また、年度末にFD委員会で当該年度のFD活動の振り返りを行い、次年度のFD活動計画を策定している。	外部のFD研修に参加した教員が得た知見をアゴラで共有する取り組みや ワークショップ形式の講習の開催の検討が必要	2023年度　FD活動計画に改善が必要な点を反映させ、改善、向上に努める。
②　SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み					
職員の資質・能力向上のための研修などの組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	B	本学では、基本理念に基づき、社会の急速な変化に対応するための様々な大学改革を継続している中で、事務職員が重要な役割を果たすには、資質・能力向上は必須であると考えている。そのために、平成28（2016）年7月に「東京工科大学におけるSDに関する基本方針」（以下「基本方針」）を定め、大学運営上必要な能力・資質の向上のための研修を計画的かつ継続的に実施している。	---	各部署によるSD活動にとどまっている。	SDに関する基本方針の適切な運用および学内研修等の積極的な実施。

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

2024年度　東京工科大学　自己点検・評価報告書

基準５．教員・職員
５－４　研究支援

評価の視点	自己評価	事実の説明及び自己評価	成果が出ている取り組み 特色ある取り組み	自己点検・評価や外部評価による 評価で発見された課題など	課題などに対する改善状況と 今後の取組予定
①　研究環境の整備と適切な運営・管理					
快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	A	実践研究連携センターにNEDOから、専門人材を採用し、配置した。NEDOをはじめとする国立研究開発法人の助成金を獲得するために、同人材が、申請のポイントやノウハウを教えることにより、教員の申請意欲の向上が見受けられた。また、異分野の教員との、研究に関する意見交換を通じて、教員間の連携を図るための施策を行った。異分野の教員の指摘を受けることにより、研究を推進するための貴重の参考となった。	分野融合の研究体制を構築するために、教員が研究概要を発表し、その内容について、異分野の教員と議論を行う、マッチング交流会を開催した。	研究をより充実させるためには、研究に費やす、費用、時間を十分に確保する必要がある。	・論文投稿をする際の、投稿料等の一部支援 ・他の研究機関等の、施設を利用する際の利用料の支援 ・科研費が不採択となった教員に対する、評価レベルに応じた支援
②　研究倫理の確立と厳正な運用					
研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	A	2025年1月～2月にかけて、学園に新たに設置された、理事長直属の部署である「内部監査室」による公的資金に関する内部監査を受けた。監査専門の部署による監査を受けることで、問題点や課題が指摘されるとともに、解決策についてもアドバイスを受けることができた。	内部監査室以外に、学長直属の「学長室」や法人「教材課」などが監査に加わることにより、様々な視点による意見が出て、監査内容が充実した。	研究費を適正に処理するためには、効率化と簡素化を図るとともに、処理手順などのマニュアルを作成することにより、処理レベルが水準化されるとの指摘を受けた。	・業務マニュアルを作成すること。 ・外部委託が可能な業務を選定すること。
③　研究活動への資源の配分					
研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA（Reseasrch Assistant）などの人的支援を行っているか。	A	2024年4月に、片柳研究所に特定の課題について研究することを目的とした４つのセンターを設けた。センターの資金は学内資金を使用し、各センターには複数の学部の教員が参画する体制とした。センターに関与する教員の研究環境の整備につながるとともに、外部人材との研究も可能となり、研究意欲の活性化につながった。	食と農の未来研究センターでは、「東京幸華」というイチゴの生産とそのイチゴを利用したケーキの商品化をした。	センターは学内資金により運営されているため、使途の透明性を明らかにする必要がある。また、センターの研究と個人の研究が明確に区分けされる必要がある。	・センターの管理体制の見直し ・センター経費の申請と使途の確認を強化
研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	A	科研費の採択率の向上を目的として、申請書の面談添削について、学外の有識者に加えて、専門業者による添削をあわせておこなった。また、科研費講習会を開催した。また、NEDOから専門人材を採用し、助成金申請に向けた指導体制を整えた。	科研費採択率は、2024年度は、前年度より１％アップの19%となり、目標としてた20%に近づきつつある。	申請書を添削しても、修正された申請書が提出されず、次のステップにつなげることができないなどの、教員の申請意欲の低さが見受けられた。	・教員のレベルに合わせた、面談添削の方法とする。 ・科研費講習会の方法を、ワークショップ方式にするなどの工夫をする

＊自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」